

連合方針	
④ 男女間の賃金格差是正と均等待遇の実現 (3面より続き) ●改正男女雇用機会均等法の定着・点検 ●男女間の昇進昇格の遅れ、賃金格差等の差別是正の展開 ⑤ ワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み ●総実労働時間短縮の取り組み ●連合中期時短方針(2007年7月中執確認)を踏まえた展開を継続して行う	※連合「1,800時間モデル」 ●年間所定労働時間1,800時間 ●年次有給休暇の初年度付与日数を20日、最高付与日数25日以上 ●時間外労働等の割増率「時間外50%、休日100%、深夜50%」以上 ●時間外労働の上限規制年間150時間以内、休日労働(所定休日)の上限回数規制4週間で1日以内 ●労働時間規制の取り組み(36協定[特別条項付き協定]の点検、適正化等の取り組み、インターバル規制等) ●時間外割増率の引き上げ ●両立支援の促進(育児・介護休業法、次世代育成支援対策法) ⑥ ワークルールの取り組み ●労働関係法令の遵守の徹底 ●各労働法(労働契約法、高齢者雇用安定法、労働者派遣法)の改正趣旨を踏まえた取り組み強化 ●快適な職場づくり
(3)「運動の両輪」としての「政策・制度実現の取り組み」 政策・制度実現の取り組みと、2014春季生活闘争における賃金・労働条件改善の取り組みを「運動の両輪」として、すべての労働者を対象にした生活改善・格差是正の運動を強力に進める。 (4) 闘いの進め方 ① 共闘連絡会議の運営 ●5つの共闘連絡会議(JR連合は「交通・運輸部門連絡会」)を中心に総がかり態勢で取り組みの強化をめざす。 ●引き続き中核組合等による賃金水準等の明示の取り組みと同時に代表・中堅銘柄の整備・拡大を行う。 ●中小共闘については中堅組合も含めた共闘展開を行う。「非正規共闘」はすべての構成組織参加のもと、非正規労働者の処遇改善、格差是正、底上げのための運動を展開する。 ② 闘争態勢・日程 ●中央闘争委員会、戦術委員会を設置し闘争の進め方を協議する。 ●要求の提出は原則として2月末までに行う。 ●3月の最大の山場に回答を引き出す「第1先行組合」と、その翌週に決着をめざす「第2先行組合」を新たに設置し、相場形成と波及をはかる。 ③ 効果的な相場波及にむけた取り組み ●非正規労働者に関わる「職場から始めよう運動」等の取り組みや社会的キャンペーンの展開など	 ③ 非正規社員の待遇改善にむけた均等均衡処遇の取り組み強化 契約社員・パートなど非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組むとともに、とりわけ労働契約法改正を踏まえた正社員との均等・均衡処遇の取り組みを強化します。併せて未組織労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化します。 (2) 主な要求内容 ① 定期昇給相当分 賃金カーブ維持分 の確保を求めます。定期昇給は労使間で協定化されたものであり、全てのJR会社において年度初における完全実施(賃金カーブ維持)を求めます。 ② 統一ベア要求を行います。要求方式は、平均賃金引き上げ方式と個別賃金引き上げ方式の併用とします。併せて、非正規労働者の賃金改善を求めます。 ③ 総合生活改善闘争の観点から、諸手当、一時金などの賃金関連項目要求を集中化させるとともに、諸労働条件の向上に資する要求を行います。 ④ 時間外割増率について、連合の目標(時間外50%休日100%)実現にむけた引き上げを求めます。 ⑤ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。 (3) 賃上げ要求の根拠 ①「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に基づく、総合的な生活改善の観点から、諸手当や労働時間短縮、一時金等についての改善を図ります。特に ②「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、獲得に努めます。 ③各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正をはかる。 ④東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険 ⑤グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現するため、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めることによる波及効果を創り出し、格差是正と側面支援の強化を図る。
JR 連合方針	
(4) 具体的な賃上げ要求の内容 ① 平均賃金引き上げ方式 1) 2014年4月1日現在の賃金諸元(想定値) 平均基準内賃金 320,490円 (41.5歳、定昇相当分込み) 2) 統一要求 3,000円(純ベア) ② 個別賃金引き上げ方式 1) 2013年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による) 平均基準内賃金 299,000円 (35歳・男子・高卒・標準労働者層、回帰値) 2) 統一要求 3,000円(純ベア) ③ 非正規労働者に関する要求 連合が掲げる「誰もが時給1,000円」や、地域最賃の引き上げ、成果配分、正社員との均等・均衡待遇等を勘案し、取り組みます。 1) 時間給の引き上げ ●時給引き上げについては、正社員との均等・均衡処遇を目指す観点から、30円を目安として時給の引き上げを目指します。 ④ 均等・均衡待遇の実現 ●正社員化の制度創設を目指します。 ●諸手当等(期末手当、時間外手当、通勤費など)を要求します。 ●労働契約法の改正趣旨を踏まえ、正社員との均等・均衡待遇(昇給ルール、時間外割増適用、無期契約転換後における均等・均衡処遇の確保、慶弔休暇等)を要求します。 ●その他労働条件の改善にむけて要求します。 ※均等・均衡待遇の「均等」とは、労働条件に関し正社員と同じ取り扱いとすること、「均衡」とは働き方に合わせて正社員との均衡の取れた取り扱いとすること	

2.JR連合の2014春季生活闘争の基本的な考え方

連合は2014春季生闘争を「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、適正な成果配分を追求し、企業における成長の源泉である「人財」を育てる観点から、「人財」の活用、それによる「付加価値の増大」をはかり、適正な配分を通じて日本全体の成長をはかる好循環へとつなげていくべきであると訴えています。そして、景気回復局面にあることや、物価上昇局面にあることを踏まえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めることが不可欠であり、すべての構成組織に対し、底上げにこだわり、月例賃金にこだわる取り組みを要請しています。

な転機となる取り組みとしなければなりません。その認識に立つて、JR連合はJRの代表産別として、JRに集う全ての労働者がより意欲を持って業務に精励できる労働環境を経営側に力強く要求し、加盟全単組一体となった総掛かりの総合生活改善闘争とりわけ基本賃金の向上に着目した取り組みを中心軸に据えた闘いを展開することとします。

また、JRは最も戦力となる40歳代をほぼ抱えていないという他の産業に類例を見ない年齢構成のひずみを抱えています。職場において世代交代期の真つ只中にあっても、安全やサービスの質をより一層向上させる、お客様の信頼を着実に獲得してきており、その背景には、日夜安全安定輸送に奮闘する組合員の弛まぬ労苦が存在しています。急激な世代交代期を労使ともに乗り越えてきたという確固たる事実、そして、JR産

業を支えてきた日夜奮闘する組合員の労苦を十分踏まえ、JR各社は基本賃金の向上をはじめとした諸労働条件改善を通じて相応の処遇改善をはかるべきだと考えます。

そして、JRブランドは全てのグループ会社総体で構築されていることから、JR全体で確保した収益はグループ全体で享受すべきです。JR各社に比較して低位に置かれているグループ会社で働く仲間の諸労働条件向上に向け、今春季生活闘争には、よりいっそうの取り組みの強化が求められます。

に、JR健康保険などをはじめとした社会保険料率の度重なる改定なども相まって可処分所得が目減りが大いに懸念されています。そうした状況を打破すべく、給与所得の拡大を通じて内需を底支えることこそが本格的な景気回復に繋がる唯一の道たといえます。

一方、JR産業を取り巻く環境も好転の兆しを見せています。第2四半期決算を見ても、総体としては対前年を上回る状況となっています。

また、JRは最も戦力となる40歳代をほぼ抱えていないという他の産業に類例を見ない年齢構成のひずみを抱えています。職場において世代交代期の真つ只中にあっても、安全やサービスの質をより一層向上させる、お客様の信頼を着実に獲得してきており、その背景には、日夜安全安定輸送に奮闘する組合員の弛まぬ労苦が存在しています。急激な世代交代期を労使ともに乗り越えてきたという確固たる事実、そして、JR産

業を支えてきた日夜奮闘する組合員の労苦を十分踏まえ、JR各社は基本賃金の向上をはじめとした諸労働条件改善を通じて相応の処遇改善をはかるべきだと考えます。

そして、JRブランドは全てのグループ会社総体で構築されていることから、JR全体で確保した収益はグループ全体で享受すべきです。JR各社に比較して低位に置かれているグループ会社で働く仲間の諸労働条件向上に向け、今春季生活闘争には、よりいっそうの取り組みの強化が求められます。

2013年度第2四半期決算では、概ね大幅な増収増益基調が示されるなど、堅調に推移しています。また、お盆輸送(特急【新幹線含む】・急行列車の利用状況では対前年比で102%増となっています)。

一方、JR北海道は相次ぐ事故の影響で収益への影響が懸念されるものの、JR四国・九州同様、経営安定基金運用益が増加し、経常利益を押し上げています。JR貨物については景況が続いている会社もある一方、業種によっては厳しい状況が続いている会社も存在しています。

2013年度のJR7単組賃金実態調査(約77%の集約)結果によると、JR連合が定める「上位目標賃金水準」

男性高卒、第3四分位)については、JR東海ユニオンが全ての年齢層で到達しており、JR西労組は、若年層は到達しているものの、高年齢層において上位目標賃金には到達していません。また、JR四国労組

2-1.JR7単組の2014春季生活闘争方針

① 基本的な考え方

JR連合は、連合の一員としての役割を果たすとともに、JRの責任産別としてすべてのJR労働者の福祉の向上を図るため、雇用生活闘争に臨むこととします。

② 統一ベア要求による基本賃金の改善

「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、獲得に努めます。

③ ワーク・ライフ・バランス実現にむけた総合生活改善の強化

「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に基づき、総合的な生活改善の観点から、諸手当や労働時間短縮、一時金等についての改善を図ります。特に

③ 非正規社員の待遇改善にむけた均等均衡処遇の取り組み強化

契約社員・パートなど非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組むとともに、とりわけ労働契約法改正を踏まえた正社員との均等・均衡処遇の取り組みを強化します。併せて未組織労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化します。

(2) 主な要求内容

① 定期昇給相当分 賃金カーブ維持分 の確保を求めます。定期昇給は労使間で協定化されたものであり、全てのJR会社において年度初における完全実施(賃金カーブ維持)を求めます。

② 統一ベア要求を行います。要求方式は、平均賃金引き上げ方式と個別賃金引き上げ方式の併用とします。併せて、非正規労働者の賃金改善を求めます。

③ 総合生活改善闘争の観点から、諸手当、一時金などの賃金関連項目要求を集中化させるとともに、諸労働条件の向上に資する要求を行います。

④ 時間外割増率について、連合の目標(時間外50%休日100%)実現にむけた引き上げを求めます。

⑤ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

(3) 賃上げ要求の根拠

①「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、獲得に努めます。

②「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、獲得に努めます。

③各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正をはかる。

④東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険

⑤グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現するため、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めることによる波及効果を創り出し、格差是正と側面支援の強化を図る。

獲得により、目標賃金水準への到達を図る。なお、目標賃金水準に達した単組については、さらなる労働条件の向上を目指して、基本賃金を含む一層の改善を目指す。

②連合に結集する労働組合として基本賃金の向上に徹底してこだわった闘いを展開する。

③各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正をはかる。

④東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険

⑤グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現するため、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めることによる波及効果を創り出し、格差是正と側面支援の強化を図る。

①「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、獲得に努めます。

②「中期労働政策ビジョン(2009～2013)」に「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、獲得に努めます。

③各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正をはかる。

④東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険

⑤グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現するため、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めることによる波及効果を創り出し、格差是正と側面支援の強化を図る。